

令和7年7月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和7年7月28日（月） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 總合 教育長、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠 席 者： 瀧本 委員（教育長職務代理者）、飯島 学校教育専任課長兼指導主事

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- (1) 町議会9月定例会提出の補正予算について
- (2) 令和6年度教育委員会関係決算について

3 報告事項

- ひなづる幼稚園入園児について
- 令和7年度7月行事報告・8月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

纏纏教育長：

それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会7月定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

改めまして皆さん、こんにちは。

全委員：

こんにちは。

纏纏教育長：

本当に毎日暑い日が続いておりまして、天気予報を皆さんもご覧になると思いますが、1日の気温が35℃を超えるのが当たり前のようないい形で、本当に日本全体が真っ赤に染まっている、そんな天気予報を連日見ております。

町の方も夏休みに入って、今のところ特に事故等の話は聞いてないですが、教育委員会の社会教育を中心に『子どもフェスティバル』ということで、夏休みに入ってすぐの3連休の時でしたか、港の方でヨット体験。今年初めてヨット体験をやって16名の参加がありました。楽しく体験をさせてもらったのですが、本当に全ての行事が天気や熱中症との兼ね合いの中で、いかに進めていかなくてはいけないか、気を使わなくてはいけないかということで、担当者もいろいろ判断に苦しんでいる、悩んでいるところだと思います。また後ほど、そういう話も聞かせてもらえればと思っております。

町は先週金曜日、土曜日と貴船まつりということで、うちの課長も役場神輿の会長なので、真っ黒に日焼けしておりますが、自分も2日目に少しだけお手伝いで担がせていただきました。今年は役場神輿の方は去年に比べて倍の人数登録があったということで、外国の方や若者、学生も集まって来てくれて、すごく賑やかでした。私のような者は本当に後ろから付いて行くぐらいで、今までに比べたらすごく楽をしてしまったなとは思っていますが、良いお祭りだったなと感じております。本当に町の宝、町民の誇りとして本当にこれからも後世に伝えていかなくてはいけない。そんなふうに感じた次第でございます。

学校建設に関しては、基本設計の事業者が決まりまして、来月15日に今年度2回目の学校建設準備委員会があります。校舎の位置あるいは幼稚園を入れる、入れない等について、これから具体的に議論を深めていくのかなと思っておりま

す。もしかしたら、学校建設については先ほどの協議会でも少し触れているのですが、この定例会の回数が場合によっては臨時会等を開かせていただいて、タイミングによっては少し早め早めに決めなくてはいけないことも、これからは出てくるかなと感じておりますので、委員の皆様ご承知おきいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。今日は協議事項、案件は少ないですが、また忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（1）町議会9月定例会提出の補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

清水課長：

はい。それでは町議会9月定例会提出の2025（令和7）年度真鶴町一般会計教育費関係9月補正予算についてご説明いたします。資料1をお願いいたします。資料1の最後に『議案作成に関する真鶴町教育委員会の意見について』の依頼がございます。前回の6月議会の補正の際にもお示ししましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されており、その規定に基づき依頼があったものです。この議題の承認をいただきましたら、その旨を町長宛てに通知いたします。

それでは歳入です。1ページと2ページを併せてお願ひいたします。15款 県支出金、2項 県補助金、7目 教育費県補助金は3,083,000円の増額です。内容につきましては、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」を達成するため、重点改革期間である令和7年度から令和9年度までの3年間の臨時措置として、市町村が実施する教員の働き方改革を加速させる経費に補助金が交付されるもの。県に申請したことによる補正となります。18款 繰入金、2項 基金繰入金、13目 教育施設整備基金繰入金は22,000円の増額です。内容につきましては、学校建設推進事業の視察経費に充てるため、基金から繰入れることによる補正です。歳入の補正額合計3,105,000円の増額、歳入総額は72,230,000円となるものです。

続きまして歳出です。3ページから6ページになります。ま

ず3ページ、1項 教育総務費、3目 教育振興費は368,000円の減額です。主な内容につきましては、教育振興事業で、高等学校入学支度金及び小中学校入学支度金の確定に伴い減額するものです。2項 小学校費、1目 学校管理費は242,000円の増額です。内容につきましては、小学校プールの漏水箇所を特定するための調査委託料です。2項 小学校費、3目 給食費は167,000円の増額です。内容につきましては、小学校給食事業で4月から給食を委託し、当初予算時では確定していなかった町と事業者間での消耗品の負担が確定したため、不足分の増額をしたものです。3項 中学校費、1目 学校管理費は135,000円の増額です。主な内容につきましては、中学校運営事業で県の市町村立働き方改革加速化補助金を活用し、紙折り機を購入する費用の増額です。4項 幼稚園費、1目 幼稚園費は48,000円の増額です。内容につきましては、幼稚園運営事業で会計年度任用職員の交通費支給者が1名増加したことに伴い交通費の増額をしたものです。5項 社会教育費、1目 社会教育総務費は24,000円の増額です。内容につきましては、社会教育事業で『関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会』に参加するため、社会教育委員6名分の参加者負担金の増額となります。5項 社会教育費、3目 文化財保護費は556,000円の増額です。
内容につきましては、文化財保護活用事業で鳴窟を町指定の重要文化財に指定するため境界確定測量委託料を増額したものです。5項 社会教育費、4目 町民センター費は292,000円の増額です。内容につきましては、町民センター施設管理事業の施設修繕で、雨どいの修繕及び消火栓につながる管の修繕の増額となります。5項 社会教育費、5目 美術館費は274,000円の増額です。内容につきましては、美術館運営事業で休館している美術館の今後に向けた協議を審議会で実施するため、審議会を当初予定していました2回から4回に増加させる経費（報酬・費用弁償）の増額となります。5項 社会教育費、6目 図書館費は24,000円の増額です。内容につきましては、図書館運営事業で会計年度任用職員の交通費支給者が1名増加したことに伴い交通費を増額したものです。5項 社会教育費、7目 貝類博物館運営費は53,000円の増額です。内容につきましては、博物館施設管理事業で消防設備点検により指摘された誘導灯のバッテリーを交換するための費用等の増額となります。歳出の補正額合計1,447,000円の増額で、歳出総額は

518,246,000円となるものです。説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。委員の皆様から、ただいまの説明についてご意見ご質問あればお願ひいたします。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

松野委員： 教員の働き方改革について県から補助が出ているということですが、この働き方改革の実効性。なかなか実効性は難しい、見えてこない部分もあると思うんですけど、どんな感じなのでしょうか。

清水課長： 実効性ですか。今回、うちのいろいろ申請を出すもの。今回の紙折り機など、少しでも先生の時短になる物で考えてはいます。ただ、他の市町村もなかなか難しくて。しかも、先ほど説明したとおり、3年間の時限的な措置で、その間にいろいろな働き方改革を進めなければいけないというところで、担当の係長も学校と「どういうものが働き方改革につながるか。」といろいろ相談をしながら出していったものです。今回そことは少し違うのですが、先生が学校で使うコピー機。ここには書かれていはないのですが、コピー機を少しグレードが良い物にして、そこの時短をしたりなど、今そういうところでは考えています。他の市町村だと人を充てるなどもあるのですが、多分人ですと3年間の時限的なものなので、なかなか本当に一過性のものだといけないので、何かその先も使えるようなもので選べたらなと思って、今学校とは相談をしているところです。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。

松野委員： なかなかコピー機も。僕らがいる時は「10枚以上は印刷だよ。」「カラーコピーはできるだけ使わないで。お金が無いので。」とやっていましたけど。有効活用してもらえればいいと思うし、それがあるがために先生方が時間を上手く短縮できるような部分につながっていけば幸いです。

瀬瀬教育長： はい。係長から何か学校からこんな要望が出ているなど、決定ではなくても「こんな調整をしています。」などの情報提供があれば。

青木課長補佐： 今年度はデジタル副読本と、小学校5年生がアクアパークに1回授業に行かせていただいた形と紙折り機を使っているのですが、今後なかなか学校からは支援員など、いろいろ時短の要望があつたりなどはするのですが、実際に募集してなかなか本当に人が見つからないのは事実であって、あと、来年度以降は給食費の無償化に国が動くか少し分からぬのですけど、給食費の公会計化などを考えていました。ただ、私たちが「これがいいのではないか。」と言うよりは、学校の先生が「こうしてほしい。」「あれが欲しい。」というのを実現できるようにはしていこうかと思います。

松野委員： よろしくお願ひします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。他に委員の皆さんからご意見ご質問があればお願ひいたします。いかがでしょうか。

松野委員： では、もう1つ。

瀬瀬教育長： どうぞ。

松野委員： 鳩窟の文化財認定、指定はどんな塩梅なのですか。

瀬瀬教育長： これは大竹係長からよろしいでしょうか。

大竹係長： 昨年度から文化財審議委員の中でお話が出ておりまして、湯河原の土肥栢山巖窟の県の指定も受け入れるという部分でまず、当町としては言い伝えもあるというところで、町の指定をしようではないかという動きが昨年度末からありますて、今年度、第1回文化財審議委員会でも「町指定を目指していこう」という確認がなされました。境界確定の部分ですね。管理の方で境界確定を経て、まず地積測量図を作成しようというところで、今回補正予算を組ませていただいたところでございます。以上です。

松野委員： 将来的には県指定まで持つていければということですか。

瀬瀬教育長： そこまで考えていますか。

大竹係長： そうですね。そこまで見込んでいます。ただ、県とのやり取りの中で、まず町指定を経て、4、5年経過した段階で申請をするのが通常のようですので、そういう段階を踏みながらで考えています。

松野委員： 地元の方は、あそこがそういう場所だというのはよく知っていると思うし、震災があって隆起など、いろいろあって狭くなつて入れませんよ。築港で県の道路ができたなど、それで大分削った、削らないなど、よくあるのですが、ぜひそういう文化財を指定してもらって広めてもらえば、観光資源の1つにもいろいろと絡めて動くといいなと。お願いします。

大竹係長： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。高橋委員、岡田委員何かございますか。

岡田委員： 大丈夫です。

瀬瀬教育長： よろしいですか。それでは特に質疑が無いようです。

清水課長： すみません。

瀬瀬教育長： どうぞ。

清水課長： すみません。2箇所、修正がございます。2ページ目の下、繰入金の事業内容に違う内容が来ておりました。教育施設に繰入れるための繰入という内容なのが繰入金というところでの内容なのですが、少し違うものが入っていましたので、ここ修正をさせていただきたいです。

瀬瀬教育長： どういうふうに修正ですか。

上甲学校建設担当：
課長 「教育施設整備事業費に充てるため繰入れるもの」。

瀬戸教育長： これは文章を変えるのですか。

清水課長： はい。今入っているこの文章が、違う文章が入っています。
すみません。

瀬戸教育長： この左の一番下でいいですか。

清水課長： はい。そうです。

瀬戸教育長： 事業内容の所。では、もう一度ゆっくりお願ひします。

上甲学校建設担当：
課長 「教育施設整備事業費に充てるため繰入れるもの」という説明になります。

瀬戸教育長： はい。よろしいでしょうか。これは前の文が残ってしまった
いたということですね。

清水課長： はい。すみません。あと、もう1か所が3ページ目の5項
社会教育費、7目 貝類博物館運営費の主な補正内容の所。博物館施設管理事業の「業」が抜けておりましたので記述の修正をしてください。

瀬戸教育長： はい。では、以上2点でございます。それでは訂正を含めまして、特にこれの質疑を終了としたいと思いますので、採決に移りたいと思います。それでは町議会9月定例会提出の補正予算について賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬戸教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。
それでは協議事項(2)令和6年度教育委員会関係決算について、事務局から説明をお願いいたします。

清水課長：

はい。令和6年度真鶴町一般会計教育関係決算額についてご説明をいたします。資料が2点ございます。

歳入です。12款 分担金及び負担金、1項 負担金、5目 教育費負担金 3,693,350 円です。幼稚園管外教育受託児童負担金、管外一時預かり保育受託負担金、市町村共同事業箱根町負担金（校務支援システム）です。前年度に比べ、幼稚園管外教育受託児童負担金において、受け入れ人数の減少により減額となっています。13款 使用料及び手数料、1項 使用料、6目 教育使用料 5,811,940 円です。ひなづる幼稚園保育料、博物館、美術館観覧料、公民館使用料、町立体育館、屋内運動場、屋外運動場施設使用料です。令和6年度は大きな増減はございませんでした。14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金 645,000 円です。要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金に加え、GIGAスクール運営での民間事業者や業務委託するための費用の一部を国が補助する公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金が新規で増額となっております。15款 県支出金、2項 県補助金、7目 教育費県補助金 2,280,138 円です。放課後子どもいきいきクラブ、土曜教室、日本語指導に対する補助金などです。不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業補助金 1,438,138 円が新規で、不登校児童生徒やその保護者などの支援に対する補助金です。15款 県支出金、3項 委託金、5目 教育費委託金 427,724 円です。かながわ学びづくり推進地域研究委託金、小中学校の実践研究等に係る事業を神奈川県教育委員会からの委託を受けて実施したものです。16款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 物品売払収入のうち教育委員会関係 1,077,770 円です。美術館及び博物館の物品売払収入です。17款、1項 寄附金、5目 教育費寄附金 72,647,853 円です。幼稚園と小学校のバス利用者からの寄附金と、学校に対する寄附金です。令和6年度は未来の子どものために 65,000,000 円。こちらは学校施設整備基金、今の子どもたちのために 5,000,000 円、真鶴町小中学校図書等整備基金に合わせて 70,000,000 円の大口の寄附がございました。18款 繰入金、1項 基金繰入金、5目 奨学基金繰入金 180,000 円です。奨学基金繰入金 6 名分のものです。令和6年度末では奨学金は 1,323,334 円となっております。6目 学校図書等整備基金繰入金 1,000,000 円。令和6年度末残高は 4,281,155 円となっております。7目 美術館運営基金繰入金、

こちらは0円です。令和6年度末残高は2,256,932円。教育施設整備基金繰入金は令和6年度はありませんでしたが、令和6年度末残高としまして331,412,280円となっております。20款諸収入、4項、1目 雑入のうち教育委員会関係は、令和5年度は雑収入で挙げていきました「管外一時預かり保育受託負担金」を、分担金及び負担金に科目を移し、減額となっております。公民館、図書館複写機使用料、町民センター、町立体育館自動販売機電気料、販売手数料については前年度より大きな増減はございません。海の学びミュージアムサポート事業補助金（博学連携）2,735,350円。通常の海の学びミュージアムサポート事業補助金は3年間継続して補助を受けていたため、令和6年度の申請はできませんでした。

続きまして、2ページをお願いいたします。歳出です。1項教育総務費、2目 事務局費の増額は学校建設に伴う職員の増員及び、人事院勧告等に伴う人件費の増により18,836,959円の増額となります。3目 教育振興費は教育施設整備基金積立事業131,350,000円で、前年度331,350,000円の増。学校図書等整備基金積立事業は改増で5,000,000円の増額、42,656,037円の増額となります。2項 小学校費、1目 学校管理費で大きい要因の修繕料について、前年度はプールろ過装置等修繕、給排水設備補修工事、黒板張替え工事の実施がありましたが、今年度は金額が大きいものでも、ピアノの弓張り修繕561,000円となっております。修繕料の増減額で1,754,357円の減額となり、学校管理費として2,357,637円の減額となります。2項 小学校費、2目 教育振興費は保護者が負担する教材費及び校外活動費について、町が補助する教材費・校外活動費補助金が新規で2,130,270円あり、教育振興費で2,163,529円の増額となります。2項 小学校費、3目 給食費は給食調理員が不足となり人材派遣で補ったため、人材派遣手数料2,041,291円が増加し、1,904,835円の増額となります。3項 中学校費、1目 学校管理費、中学校管理運営事業は人事院勧告等に伴う人件費2,667,951円の増。中学校備品事業は教師・生徒用図書購入費が、教科書採択替えに伴う指導書の購入により3,062,954円の増。2目 教育振興費は保護者が負担する教材費及び校外活動費について、町が補助する教材費・校外活動費補助金が新規で2,130,270円の増。学校管理費で6,775,506円の増額となります。4項 幼稚園費、1目 幼稚園費は、人事院勧告等に伴う人

件費の増により、4,729,707円の増額となります。5項 社会教育費、4目 町民センター費、前年度は町民センター照明等改修工事 4,521,000円を実施しておりましたが、令和6年度は工事が無かつたため 2,446,640円の減額となります。5目 民俗資料館運営費、前年度は雨漏りの修繕など 1,460,000円を実施いたしましたが、令和6年度は9月末に閉館となり、修繕を実施しなかつたため、1,576,348円の減額となります。6目 美術館費、学芸員の増による人件費の増額により、3,093,981円の減額となります。7目 図書館費、人事院勧告等に伴う人件費等の増により 3,751,898円の増額となります。6項 保健体育費、1目 保健体育総務費は人事院勧告等に伴う人件費の増により、1,396,135円の増額となります。2目 体育館運営費、前年度は浄化槽更新工事 16,632,000円がありましたが、令和6年度は工事の実施は無いため、15,071,408円の減額となります。教育費全体としましては、前年度に比べ 79,479,484円の増加となっております。説明は以上です。

瀬戸教育長：

はい。ありがとうございました。それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問があればお願ひいたします。いかがでしょうか。私からですが、学校建設関係の基金は今どういう感じでやっていますか。

清水課長：

先ほど説明したとおり現在、教育施設整備基金が 331,412,280円の残高がございます。

瀬戸教育長：

実際に使った部分については。

上甲学校建設担当：
課長

令和6年度は使っていません。

清水課長：

使ってないです。

瀬戸教育長：

令和6年度は使ってない。

清水課長：

なので、令和6年度末で今の金額となっております。

瀬戸教育長：

はい。皆さんから、いかがでしょうか。

岡田委員： はい。

纏纏教育長： はい。どうぞ。お願ひします。

岡田委員： 不登校の子に対して、予算が付いているとおっしゃったのですが、どんなふうに使われているのか、どんなふうに使おうとされているのか、少しお聞きしたいです。

青木課長補佐： 令和5年度に国の補正予算で付いたので、令和6年度当初に実施しましたが、不登校訪問相談員がいらっしゃるので、その方の人物費に充てさせていただきました。以上です。

纏纏教育長： よろしいですか。

岡田委員： はい。

纏纏教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。事務局から何かありますか。

清水課長： 1箇所、説明を言い間違えた部分が。6目の美術館費、学芸員の増額で3,093,980円の減額と説明しましたが、増額でした。また、歳入で15款 県支出金の説明する時に「放課後いきいきクラブ、土曜教室、日本語指導に対する補助金などです。」と説明したのですが、すみません。令和6年度は日本語指導に対する補助金は無かったので、放課後子どもいきいきクラブ、土曜教室などと、新規が不登校児童生徒やその他の保護者の支援に対する補助金が主な内容です。

纏纏教育長： はい。ありがとうございます。委員の皆さん、いかがでしょうか。では特に質疑が無いようですので採決に移りたいと思います。令和6年度教育委員会関係決算について賛成の方は举手をもってお願ひいたします。

全委員： (全員挙手)

纏纏教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。それ

では原案のとおり決定いたしました。では協議事項は、今回はこの2つですが、事務局から他に何かございますでしょうか。よろしいですか。委員の皆さんからは、よろしいでしょうか。

それでは報告事項に移りたいと思います。事務局お願ひいたします。

青木課長補佐：
兼係長

はい。まず、ひなづる幼稚園入園児について、ご報告いたします。A4横の紙をご覧ください。専決処分をいたしました入園児についてです。今回の事案は、ひなづる幼稚園において7月9日付けで1名の入園申請があり、7月15日に専決処分をいたしましたのでご報告いたします。今回入園するのは町内の3歳の女の子1名で、8月1日から登園予定、入園後の在園児数は記載のとおりです。以上です。

纏纏教育長：

はい。ありがとうございます。これは満3歳児のお子さんではないですか。

青木課長補佐：
兼係長

3歳になって少し経過してからになります。

纏纏教育長：

そうですか。はい。ありがとうございます。
それでは、次は日程関係でいいですか。2か月分のスケジュールを学校教育からお願ひいたします。

青木課長補佐：
兼係長

はい。7月の報告です。2日に、まなづる小学校6年生が岩海岸で水辺の安全教室に無事に行くことができました。18日には幼小中1学期終業式。そして、午後に町の会計年度任用職員の不祥事防止研修会を開催しました。23日、皆様にもご来場いただいた学びづくりの一貫教育推進研修会で、宮崎先生にご講演をいただきました。28日、教育委員会定例会。31日に第2回デジタル副読本編集委員会が開催されます。

裏面をご覧ください。8月予定です。12日から15日までは幼小中それぞれ日直を置かない日ということで、誰もいなくなります。15日には学校建設準備委員会の開催予定です。時間は午後1時40分から町民センター講堂で開催します。25日、教育委員会定例会。30日土曜日に『教育を語り合う会2025』と題しまして、設計業者などにも来ていただき、午前9時30

分から午前 11 時 30 分まで講堂で開催いたしますので、お時間のある方はぜひお越しいただければと思います。備考欄を参考に、9月1日から2学期が開始されます。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。続きまして、社会教育お願いします。

大竹係長： はい。では表面をお願いいたします。7月、社会教育・生涯学習関係です。1日に、まなづる小学校6年生児童を迎えて海の学校を開催いたしました。3日にはツーデーマーチのコース下見ということで、県のウォーキング協会の方、小田原市の事務局の方とともに下見を行いました。記載がございませんが、5日に図書館事業として夏のおはなし会を開催しております。11日にはスポーツ協会理事会を開催しまして、現状所属して活動している6部に対して、スポーツ協会からの助成金を交付しました。12日には海の学校で大井町の方々をお招きしております。保護者の方を含め14名の参加がありました。13日には海のミュージアムで磯の生物観察会を開催し、37名の参加をいたしております。16日には町民文化祭運営委員会を開催し、文化祭に向けた動きが本格化しております。21日には夏休み子どもフェスティバル事業の1つとしまして、ヨット体験乗船会を開催しました。保護者の方2名を含め、16名の参加をいただいております。22、23日に子ども水泳教室を開催し、22日は25名、23日には23名の参加をいただきました。24日には子ども陶芸教室の作品作りを行いました。55名のお子さんに参加をいただいております。25日です。例年ですと、青少年指導員の定例会を行った後、貴船祭りの夜間パトロールに出るのですが、今年度は定例会をもたず、直接パトロールに出ようではないかという話になりました。今年度は午後8時過ぎから青少年指導員の方と教育委員会の事務局職員でパトロールを行いました。26日には磯の生物観察会を内容としました海のミュージアムを開催しております。こちらの参加人数は確認できておりません。29日には健康こども課が主体ではありますが、子ども食育クッキングを行います。同日には博物館で、なぎの木クラブをお迎えして海の学校を開催します。30日には海と山の子どもたちの交流会。今年度は安曇野市と檜原村へ訪問する予定で、この事前説明会を行います。この日は安曇野市のみになります。

31日には図書館事業としまして、お楽しみ工作教室を行います。今年度はペットボトルを活用した風鈴作りを行います。備考欄になりますが、プール開放を24日から行っております。

裏面をお願いいたします。8月です。3日には親子木工教室を開催します。5日には岡本美鈴さんらを講師としましてフィンスイミング教室を開催します。6日と9日には図書館事業として1日図書館員を開催します。6日には、海と山の子どもたちの交流会の事前説明会、檜原村の部分を開催いたします。そして、7日から8日には海と山の子どもたちの交流会で安曇野市に1泊2日で訪問します。7日には博物館事業として海の学校に泉みつわクラブをお迎えします。10日には磯の生物観察会の内容とした海のミュージアムを開催します。12日には美術館の蔵本学芸員を講師としまして、子どもアート教室を開催します。18日には人権教育研修会として『人権講演会』を予定しています。同日には、美術館運営審議会も予定されております。19日には夜のプランクトン観察会を行います。この事業は25日にも行います。また記載はありませんが、19日に社会教育委員会臨時会を開催する予定でございます。20日にはグローバル人材育成事業で、今年度から対象となりました小学5年生が東京にあります語学研修施設、東京グローバルゲートウェイに派遣という形で今年度は17名が参加予定です。21日には子ども陶芸教室の色付けを行います。22日には海と山の子どもたちの交流会で、檜原村を今年度は日帰りで訪問する予定です。23日にはグリーンエイド真鶴ユースコンサートのイベントで海岸清掃となっていますが、今年度はお林清掃を行う方針になっております。24日には磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催する予定です。25日にはプール開放最終日の予定です。27日には子どもおもしろ体験隊として、カヌー体験を清川村に出向いてさせていただく予定でございます。29日には今年度2回目の放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催する予定です。欄外になりますが、町民運動会運営委員会です。13日に開催することになりました。調整がついておりますので、13日の欄に入れてください。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

纏纏教育長：

はい。ありがとうございました。学校教育、社会教育と、特に社会教育の方は、この夏休みが本当に忙しいと思いますが、

よろしくお願ひします。何かご意見やご質問、ご感想でも結構なので、あれば委員の皆さんからお願ひします。海の学校の泉みつわクラブや、なぎの木クラブはどういう所ですか。

大竹係長： 学童の。

瀬瀬教育長： 学童の。

大竹係長： はい。学童とお聞きしております。学童と子ども会か。泉の方は子ども会とお伺いしています。

瀬瀬教育長： 泉地区の子ども会。

大竹係長： はい。

瀬瀬教育長： なぎの木クラブは。

大竹係長： 学童ということで聞いております。

瀬瀬教育長： どこの地区などは。

大竹係長： そこまではお聞きしていません。

瀬瀬教育長： はい。分かりました。暑いので、本当に健康管理だけはしっかりまた対策を取っていただきたいと思います。委員の皆さんよろしいですか。では、他に報告事項は事務局からございますか。いいでしょうか。委員の皆さんもよろしいでしょうか。

松野委員： すみません。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

松野委員： 最近、選挙などでもSNSでいろいろとフェイクニュースが流れる等を聞くのですが、子どもたちもスマートフォンが一般的になってきて、小学生も持っているような時代になってきていると思うのです。学校でも家庭でも、それなりに注意喚起はしているとは思うのだけど、やはりどうしても自分の思ったこと

をポツッと載せがちな部分があるので。特に、この夏休みは可視化できない、そういうSNSなど、なかなか第三者が見ることが難しい部分があるので、何というのだろう。デジタル機器の取り扱い。人権講演会もあるかもしれないのですが、そういうとこも含めながら、SNSなどの情報機器のモラル、そういうのをもう一度、夏休みの間にやっておいてもらえると。家庭に帰っているからどうにもならないのですが、そういうとこが少し心配かなと思って。2学期以降の子どもたちの生活が。自由な時間が多くなる中で、子どもたちの世界の中でいろいろとトラブルが無いといいなと少し思いました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。休み前には多分学校でも取り上げて。

塩田学校建設専任：
課長兼指導主事 そうですね。

瀬瀬教育長： 特に水の安全などが中心ではあるのですが、やはりそちらも取り上げてもらうように依頼をしていますので、子どもたちにも伝わっているとは思います。それでも、きちんとそれが浸透しているかは、また別問題なので、休みの途中でも、あるいは休み明けでも、きちんと学校の方からまた情報収集をしたいと思います。お願いします。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。いいですか。

それでは、これで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして7月教育委員会定例会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。